

平成26年さいたま市議会9月定例会

補正予算議案の概要

- ・議案第 140号 平成26年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）
- ・議案第 141号 平成26年度さいたま市一般会計補正予算（第5号）
- ・議案第 142号 平成26年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 143号 平成26年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ・議案第 144号 平成26年度さいたま市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

1 補正予算の特徴

1 健康・福祉・教育の充実

- (1) 定期予防接種として、新たに水痘ワクチン及び成人用肺炎球菌ワクチンを導入します。
- ① 予防接種事業(1,041,995千円)(P9【先議分】)
- (2) 放課後児童クラブ入所待機児童の解消及び保育環境の改善を前倒して実施します。
- ① 放課後児童健全育成事業(21,746千円)(P19)
放課後児童クラブを開設する事業者と運営委託契約を締結します。
- ② 放課後児童健全育成施設整備事業(4,655千円)(P20)
放課後児童クラブを開設する事業者に開設準備に係る経費の一部を補助します。
- (3) 保育所入所待機児童の解消を図るため、施設の整備を予定している民間認可保育所に対して補助金を交付します。
- ① 民間保育所等施設整備事業(397,284千円)(P20)
- (4) 国の土曜授業推進事業を活用して、大宮北高等学校において大学と連携した講座等を実施し、理数教育の充実を図ります。
- ① 特色ある学校づくり事業(1,203千円)(P23)

2 安全・生活基盤の強化

- (1) 大気汚染防止法改正を受けて実施する国のモデル事業を受託し、解体工事現場におけるアスベスト飛散防止対策の実地調査を行います。
- ① 環境監視事業(2,757千円)(P22)
- (2) 大規模災害発生時の一時避難場所及び活動拠点となる防災機能を有した都市公園として、(仮称)北袋1丁目防災公園を整備します。
- ① 都市公園等整備事業【債務負担行為】(限度額2,797,300千円)(P23)
- (3) 中学校の武道場35棟の非構造部材耐震化改修工事の実施設計を行います。
- ① 各校営繕事業(33,728千円)(P24)

3 その他

- (1) 大宮区役所新庁舎の整備に当たり、埼玉県防災行政無線の移設補償を行います。
- ① 大宮区役所新庁舎整備事業【債務負担行為】(限度額230,553千円)(P25)

議案第140号（先議分）

- ・議案第140号 平成26年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）

2 補正予算の概要（先議分）

（1） 総括表

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		467,022,067	1,041,995	468,064,062
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	116,452,000		116,452,000
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	19,535,000		19,535,000
	介 護 保 険 事 業	72,960,255		72,960,255
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	47,000		47,000
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	352,000		352,000
	用 地 先 行 取 得 事 業	934,000		934,000
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,039,000		2,039,000
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	17,000		17,000
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	2,029,000		2,029,000
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,012,000		2,012,000
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	748,000		748,000
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	628,000		628,000
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	542,000		542,000
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	23,000		23,000
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	41,000		41,000
	公 債 管 理	97,146,000		97,146,000
	計	315,505,255	0	315,505,255
企 業 会 計	水 道 事 業	46,963,085		46,963,085
	病 院 事 業	19,029,453		19,029,453
	下 水 道 事 業	51,298,633		51,298,633
	計	117,291,171	0	117,291,171
合 計		899,818,493	1,041,995	900,860,488

(2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	221,513,304		221,513,304
2 地 方 譲 与 税	2,955,701		2,955,701
3 利 子 割 交 付 金	417,000		417,000
4 配 当 割 交 付 金	656,000		656,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	129,000		129,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	14,282,000		14,282,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	73,000		73,000
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1		1
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	683,001		683,001
10 軽 油 引 取 税 交 付 金	5,889,001		5,889,001
11 地 方 特 例 交 付 金	915,000		915,000
12 地 方 交 付 税	6,007,000		6,007,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	424,000		424,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	4,527,057		4,527,057
15 使 用 料 及 び 手 数 料	6,385,331		6,385,331
16 国 庫 支 出 金	82,053,741		82,053,741
17 県 支 出 金	16,353,441		16,353,441
18 財 産 収 入	1,095,765		1,095,765
19 寄 附 金	219,761		219,761
20 繰 入 金	11,196,855		11,196,855
21 繰 越 金	548,759	1,041,995	1,590,754
22 諸 収 入	30,917,849		30,917,849
23 市 債	59,779,500		59,779,500
歳 入 合 計	467,022,067	1,041,995	468,064,062

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 議 会 費	1,682,857		1,682,857
2 総 務 費	43,154,372		43,154,372
3 民 生 費	169,187,328		169,187,328
4 衛 生 費	51,696,403	1,041,995	52,738,398
5 労 働 費	610,783		610,783
6 農 林 水 産 業 費	1,622,700		1,622,700
7 商 工 費	16,316,510		16,316,510
8 土 木 費	83,560,680		83,560,680
9 消 防 費	16,866,460		16,866,460
10 教 育 費	33,960,546		33,960,546
11 災 害 復 旧 費	5		5
12 公 債 費	48,163,423		48,163,423
13 予 備 費	200,000		200,000
歳 出 合 計	467,022,067	1,041,995	468,064,062

(3) 各事業の概要

一般会計

No.	局名	課所室名	事務事業名	ページ
1	保健福祉局	疾病予防対策課	予防接種事業	9

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 予防接種事業		補正額	1,041,995
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 15	- 一般財源 1,041,995
<事業の目的・内容> 不活化ポリオ、四種混合、三種混合、麻しん、風しん、BCG、日本脳炎、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、高齢者インフルエンザの定期予防接種について、医師会等と委託契約を結び、予防接種を個別接種で実施します。平成26年10月に施行される国の予防接種実施規則等の改正に基づき、水痘ワクチン及び成人用肺炎球菌ワクチンを定期予防接種として新たに導入することに伴い、補正を行うものです。		補正前予算額	3,132,816
<主な事業> 1 予防接種委託料 1,041,074 (1) 水痘ワクチン委託料 (2) 成人用肺炎球菌ワクチン委託料 2 臨時職員賃金 921 水痘ワクチン及び成人用肺炎球菌ワクチン接種業務による業務量増加のため臨時職員を配置する。		[参考] 事業スケジュール ・平成26年10月 接種開始	

議案第141～144号（通常分）

- ・ 議案第141号 平成26年度さいたま市一般会計補正予算（第5号）
- ・ 議案第142号 平成26年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第143号 平成26年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ・ 議案第144号 平成26年度さいたま市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

3 補正予算の概要（通常分）

（1） 総括表

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		468,064,062	1,460,747	469,524,809
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	116,452,000	1,521,345	117,973,345
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	19,535,000		19,535,000
	介 護 保 険 事 業	72,960,255	373,273	73,333,528
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	47,000	20,773	67,773
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	352,000		352,000
	用 地 先 行 取 得 事 業	934,000		934,000
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,039,000		2,039,000
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	17,000		17,000
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	2,029,000		2,029,000
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,012,000		2,012,000
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	748,000		748,000
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	628,000		628,000
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	542,000		542,000
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	23,000		23,000
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	41,000		41,000
	公 債 管 理	97,146,000		97,146,000
	計	315,505,255	1,915,391	317,420,646
企 業 会 計	水 道 事 業	46,963,085		46,963,085
	病 院 事 業	19,029,453		19,029,453
	下 水 道 事 業	51,298,633		51,298,633
	計	117,291,171	0	117,291,171
合 計		900,860,488	3,376,138	904,236,626

(2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	221,513,304		221,513,304
2 地 方 譲 与 税	2,955,701		2,955,701
3 利 子 割 交 付 金	417,000		417,000
4 配 当 割 交 付 金	656,000		656,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	129,000		129,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	14,282,000		14,282,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	73,000		73,000
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1		1
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	683,001		683,001
10 軽 油 引 取 税 交 付 金	5,889,001		5,889,001
11 地 方 特 例 交 付 金	915,000		915,000
12 地 方 交 付 税	6,007,000		6,007,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	424,000		424,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	4,527,057		4,527,057
15 使 用 料 及 び 手 数 料	6,385,331		6,385,331
16 国 庫 支 出 金	82,053,741	19,702	82,073,443
17 県 支 出 金	16,353,441	321,928	16,675,369
18 財 産 収 入	1,095,765		1,095,765
19 寄 附 金	219,761		219,761
20 繰 入 金	11,196,855		11,196,855
21 繰 越 金	1,590,754	971,816	2,562,570
22 諸 収 入	30,917,849	121,501	31,039,350
23 市 債	59,779,500	25,800	59,805,300
歳 入 合 計	468,064,062	1,460,747	469,524,809

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 議 会 費	1,682,857		1,682,857
2 総 務 費	43,154,372		43,154,372
3 民 生 費	169,187,328	1,323,544	170,510,872
4 衛 生 費	52,738,398	24,972	52,763,370
5 労 働 費	610,783		610,783
6 農 林 水 産 業 費	1,622,700		1,622,700
7 商 工 費	16,316,510		16,316,510
8 土 木 費	83,560,680	77,300	83,637,980
9 消 防 費	16,866,460		16,866,460
10 教 育 費	33,960,546	34,931	33,995,477
11 災 害 復 旧 費	5		5
12 公 債 費	48,163,423		48,163,423
13 予 備 費	200,000		200,000
歳 出 合 計	468,064,062	1,460,747	469,524,809

(3) 各事業の概要

一般会計

No.	局名	課所室名	事務事業名等	ページ
1	保健福祉局	健康増進課	病院事業会計返還金	17
2	保健福祉局	障害福祉課	障害者福祉執行管理事業	
3	保健福祉局	障害福祉課	自立支援給付等事業	18
4	保健福祉局	障害福祉課	地域生活支援事業	
5	保健福祉局	高齢福祉課	老人福祉センター等管理運営事業	19
6	子ども未来局	青少年育成課	放課後児童健全育成事業	
7	子ども未来局	青少年育成課	放課後児童健全育成施設整備事業	20
8	子ども未来局	幼児政策課	民間保育所等施設整備事業	
9	保健福祉局	保護課	生活保護執行管理事業	21
10	保健福祉局	こころの健康センター	精神保健福祉事業（こころの健康センター）	
11	保健福祉局	疾病予防対策課	母子保健事業（疾病予防対策課）	22
12	環境局	環境対策課	環境監視事業	
13	都市局	都市公園課	都市公園等整備事業	23
14	教育委員会事務局	高校教育課	特色ある学校づくり事業	
15	教育委員会事務局	学校施設課	各校営繕事業	24

一般会計（繰越明許費）

No.	局名	課所室名	事業名	ページ
-	都市局	都市公園課	都市公園等整備事業	23
-	消防局	消防施設課	消防施設等整備事業	24

一般会計（債務負担行為）

No.	局名	課所室名	事項	ページ
16	市民・スポーツ文化局	大宮区役所新庁舎建設準備室	埼玉県大宮合同庁舎敷地とさいたま市大宮区役所別館敷地の交換に伴う双方の敷地に存する建築物等の取扱いに関する確認書に基づく埼玉県防災行政無線移設補償	25
-	都市局	都市公園課	（仮称）北袋1丁目防災公園整備事業	23

特別会計

No.	局名	課所室名	会計名	ページ
17	保健福祉局	国民健康保険課	国民健康保険事業特別会計	25
18	保健福祉局	介護保険課	介護保険事業特別会計	26
19	子ども未来局	子育て支援課	母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	

(一般会計)

(単位：千円)

歳入名称 病院事業会計返還金		補正額	121,501
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課		
款/項/目	22款 諸収入/6項 雑入/4目 雑入	予算書P. 31	
<歳入の内容> 病院事業会計において、平成24年度決算で過年度損益修正益が発生したことに伴う繰出金の超過額が病院事業会計から返還されるため、補正を行うものです。			
		補正前予算額	—
<主な歳入> 1 病院事業会計返還金 121,501 平成24年度さいたま市病院事業会計決算で過年度損益修正益が発生したことに伴う繰出金の超過額について、平成25年度さいたま市病院事業会計決算において、一般会計返還金として未処分利益剰余金を処分し、これを一般会計で受け入れる。		[参考]	事業スケジュール ・平成26年9月定例会後 病院事業会計からの返還金を受け入れ

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者福祉執行管理事業		補正額	98,810
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費	予算書P. 33	16款 国庫支出金 8,000
<事業の目的・内容> 障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を行うために必要な事項等を調査審議する委員会を開催するほか、障害福祉システムの運用管理等に関する事業を行います。 平成27年4月1日より、県から特別児童扶養手当の受給資格の認定に関する事務が移譲されることに伴い、当該事務に対応したシステム改修を行うため、補正を行うものです。			- 一般財源 90,810
		補正前予算額	93,712
<主な事業> 1 電算システム改修業務 98,810 平成27年度より、県から移譲される特別児童扶養手当の受給資格の認定に関する事務を迅速かつ正確に行うため、既存の障害福祉システムについて、特別児童扶養手当の機能を追加する。		[参考]	事業スケジュール ・平成26年10月 契約締結 ・平成27年3月 システム改修作業完了 ・平成27年4月 移譲事務の開始

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自立支援給付等事業		補正額	467,271
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P. 33	- 一般財源 467,271
<事業の目的・内容> 障害者総合支援法等に定められている介護給付、訓練等給付、補装具給付、自立支援医療給付等を円滑に実施することにより、障害者の自立と社会参加を促進します。 平成25年度に国及び県から交付された負担金に超過交付が生じたことから、当該超過交付分を償還するため、補正を行うものです。			補正前予算額 17,286,153
<主な事業> 1 国及び県への償還金 467,271 平成25年度に国及び県から交付された障害者自立支援給付費等負担金等について、超過交付分を償還する。		[参考]	事業スケジュール ・平成26年度中 超過交付分を国及び県へ償還

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域生活支援事業		補正額	3,073
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P. 33	- 一般財源 3,073
<事業の目的・内容> 障害者が地域で生活するために必要な権利擁護に資する体制を整備するとともに、障害者総合支援法第77条に規定する相談支援・移動支援・日中一時支援・日常生活用具の給付などの地域生活支援事業を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。 平成25年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたことから、当該超過交付分を償還するため、補正を行うものです。			補正前予算額 2,009,205
<主な事業> 1 国への償還金 3,073 平成25年度に国から交付された障害者総合支援事業費補助金等について、超過交付分を償還する。		[参考]	事業スケジュール ・平成26年度中 超過交付分を国へ償還

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉センター等管理運営事業		補正額	2,279
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書P. 33	- 一般財源 2,279
<p><事業の目的・内容></p> <p>老人福祉センター等の指定管理者による管理運営、公共建築物定期点検、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。</p> <p>現在休止中の老人憩いの家高戸荘について、廃止・解体後の跡地利用の計画を策定したことから、同施設の解体工事に伴う家屋事前調査を実施するため、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	723,555
<p><主な事業></p> <p>1 解体工事家屋事前調査 2,279</p> <p>解体工事に伴う近隣家屋等への影響を事前に調査する。</p>		[参考]	事業スケジュール
			<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年11月 家屋事前調査 ・平成27年3月 解体工事着工 ・平成27年7月 解体工事完了 家屋事後調査

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成事業		補正額	21,746
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 33	16款 国庫支出金 3,792
<p><事業の目的・内容></p> <p>就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、公設・民設の放課後児童クラブにおいて指導員の下、遊びや生活の場を提供することで、放課後等における児童の健全育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。</p> <p>待機児童の解消及び既存の放課後児童クラブにおける定員超過の解消による保育環境の改善を図り、新たに放課後児童クラブの運営事業者と委託契約を結ぶため、補正を行うものです。</p>		- 一般財源	17,954
		補正前予算額	1,949,768
<p><主な事業></p> <p>1 民設放課後児童クラブの運営委託 21,746</p> <p>放課後児童クラブの運営事業者と委託契約を結び、民設放課後児童クラブ5か所の運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぽぷら第2学童クラブ(大東小) ・東小第2学童保育 ・上小小第2学童保育 ・宮原ハーモニークラブ ・友愛高砂第4放課後児童クラブ 		[参考]	事業スケジュール
			<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年10月 運営委託契約締結 ・平成26年11月 運営開始 <p>(宮原ハーモニークラブは10月まで自主的に運営し、11月から委託契約により運営。)</p> <p>(友愛高砂第4放課後児童クラブは7月から10月まで委託契約により運営。11月以降の運営については、変更契約を締結。)</p>

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成施設整備事業		補正額	4,655
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	16款 国庫支出金	1,550
	予算書P. 33	- 一般財源	3,105
<p><事業の目的・内容></p> <p>民設放課後児童クラブの新設、移転、分離を促進することにより、待機児童の解消及び保育環境の改善を図るとともに、既存放課後児童クラブの修繕等を行います。</p> <p>待機児童の解消及び既存の放課後児童クラブにおける定員超過の解消による保育環境の改善を図るため、放課後児童クラブを開設する事業者に対し、開設準備に係る経費の一部を補助するため、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	30,985
<p><主な事業></p> <p>1 民設放課後児童クラブの整備促進事業 4,655</p> <p>賃貸物件を活用し、放課後児童クラブ(3か所)を開設する事業者に対し、開設準備に係る経費の一部を補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ぽぷら第2学童クラブ(大東小) 定員63人 ・ 東小第2学童保育 定員45人 ・ 上小小第2学童保育 定員40人 		<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年11月 補助金交付 放課後児童クラブ開設 	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 民間保育所等施設整備事業		補正額	397,284
局/部/課	子ども未来局/保育部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	16款 国庫支出金	2,400
	予算書P. 33	17款 県支出金	321,928
<p><事業の目的・内容></p> <p>保育を必要とする全ての児童が利用できるよう認可保育所整備を促進し、保育所入所待機児童の解消を進めます。</p> <p>平成29年4月1日における待機児童ゼロを目指し、民間認可保育所6か所の平成27年4月1日開所に向け、内装改修費等に対する補助を行うものです。また、国の「安心子ども基金管理運営要領」の改正による安心子ども基金補助金の補助基準額の増額に伴い、国の基準どおり補助金を交付するため、補正を行うものです。</p>		23款 市債	25,800
		- 一般財源	47,156
		補正前予算額	1,785,240
<p><主な事業></p> <p>1 賃貸物件の活用による保育所整備 254,970</p> <p>賃貸物件を活用して整備する事業者に、内装改修費及び賃借料に対する補助を行う(5か所・定員380人)。</p> <p>2 既存施設の活用による保育所整備 7,200</p> <p>既存施設を活用して保育所整備を行う事業者に、内装改修費に対する補助を行う(1か所・定員60人)。</p> <p>3 施設整備補助金等の増額 135,114</p> <p>国の「安心子ども基金管理運営要領」の改正により、安心子ども基金補助金の補助基準額が増額されたことに伴い、当初予算にて計上した施設整備補助9か所と賃借料補助3か所の補助金を増額する。</p>		<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年11月 補助金交付決定 ・ 平成27年1月 補助金概算払 ・ 平成27年3月 補助金精算 	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活保護執行管理事業		補正額	328,426
局/部/課	保健福祉局/福祉部/保護課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/1目 生活保護総務費	- 一般財源	328,426
予算書P. 33 <事業の目的・内容> 生活保護及び中国残留邦人等支援給付の適正な運営を確保するため、生活保護受給者に対する自立・就労支援策の整備、各種相談員等の配置による体制強化、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、生活保護法施行事務監査、関係職員の資質向上のための研修、業務効率化等、各種適正化の取組を推進します。 平成25年度に国から交付された負担金等に超過交付が生じたことから、当該超過交付分を償還するため、補正を行うものです。		補正前予算額	544,350
<主な事業> 1 国への償還金 328,426 平成25年度に国から交付された生活保護費等国庫負担金等について、超過交付分を償還する。		[参考] 事業スケジュール ・平成26年度中 超過交付分を国へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 精神保健福祉事業（こころの健康センター）		補正額	337
局/部/課	保健福祉局/保健部/こころの健康センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	- 一般財源	337
予算書P. 33 <事業の目的・内容> 精神保健福祉の向上を図るため、精神保健福祉相談や専門回線による電話相談「こころの電話」を行います。また「ひきこもり相談センター」にて、専門職員による支援を行います。 平成25年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたことから、当該超過交付分を償還するため、補正を行うものです。		補正前予算額	33,679
<主な事業> 1 国への償還金 337 平成25年度に国から交付されたセーフティネット支援対策等事業費補助金(ひきこもり対策推進事業)について、超過交付分を償還する。		[参考] 事業スケジュール ・平成26年度中 超過交付分を国へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健事業（疾病予防対策課）		補正額	21,878
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 33	- 一般財源 21,878
<p><事業の目的・内容></p> <p>未熟児、障害を抱えた児童及び長期に療養を要する児童に医療費を助成し、児童及びその保護者に対する支援を行います。</p> <p>平成25年度に国及び県から交付された負担金等に超過交付が生じたことから、当該超過交付金を償還するため、補正を行うものです。</p>			補正前予算額 552,852
<p><主な事業></p> <p>1 国及び県への償還金 21,878</p> <p>平成25年度に国及び県から交付された障害者医療費(育成医療)負担金並びに国から交付された小児慢性特定疾患治療研究事業費補助金について、超過交付分を償還する。</p>		[参考]	事業スケジュール ・平成26年度中 超過交付分を国及び県へ償還

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境監視事業		補正額	2,757
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書P. 35	16款 国庫支出金 2,757
<p><事業の目的・内容></p> <p>工場、事業場に対して環境法令等の遵守を徹底することで、公害の未然防止を図り、市民の安心、安全を確保します。</p> <p>改正大気汚染防止法(平成26年6月1日施行)により新たに建築物・工作物の解体等工事における事前調査の義務付け等が規定されました。環境省のモデル事業を受託することにより改正法の施行状況を確認できるほか、事業者に対する改正内容の周知徹底やアスベスト飛散防止対策にもつながることから、補正を行うものです。</p>			補正前予算額 42,070
<p><主な事業></p> <p>1 改正大気汚染防止法施行状況等調査モデル事業 2,757</p> <p>法改正により新たに規定された事項の施行状況を確認するため、環境省の「改正大気汚染防止法施行状況等調査モデル事業(平成26年度事業)」を受託し、解体工事現場の現地調査を150件程度実施する。</p>		[参考]	事業スケジュール ・平成26年11月 調査実施事業者決定 ・平成26年11～12月 現地調査 ・平成27年1月 調査報告書作成 ・平成27年2月 環境省へ調査結果を報告

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市公園等整備事業		補正額 77,300																			
局/部/課	都市局/都市計画部/都市公園課	〔財源内訳〕																			
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/4目 公園費	予算書P. 35	- 一般財源 77,300																		
<p><事業の目的・内容></p> <p>都市化により野外レクリエーションの場が減少する中で、緑に囲まれた安全な遊び場や市民のための運動場を提供し、併せて災害時の避難場所となる公園を整備します。</p> <p>国の進める「さいたま築堤整備事業」に伴う宝来運動公園改修事業を実施するため、補正を行うものです。また、防災公園街区整備事業による(仮称)北袋1丁目防災公園整備事業を開始するため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>			補正前予算額 1,557,937																		
<p><主な事業></p> <p>1 宝来運動公園改修事業【繰越明許費】 77,300</p> <p>(1) 施設改修工事</p> <p>(2) 付帯工事等</p> <p>2 債務負担行為の設定</p> <p><債務負担行為></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(仮称)北袋1丁目防災公園整備事業</td> <td>平成26年度から平成55年度まで</td> <td>2,797,300</td> <td>0</td> <td>2,268,000</td> <td>0</td> <td>529,300</td> </tr> </tbody> </table>				事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳				国庫支出金	地方債	その他	一般財源	(仮称)北袋1丁目防災公園整備事業	平成26年度から平成55年度まで	2,797,300	0	2,268,000	0	529,300
事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳																		
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源															
(仮称)北袋1丁目防災公園整備事業	平成26年度から平成55年度まで	2,797,300	0	2,268,000	0	529,300															
		[参考]																			
		事業スケジュール																			
		1 宝来運動公園改修事業																			
		・平成26年12月 工事契約、国との補償契約																			
		・平成27年1月～4月中旬 工事実施																			
		・平成27年4月末 工事検査、完了																			
		2 (仮称)北袋1丁目防災公園整備事業																			
		・平成26年度 基本協定締結、都市計画決定																			
		・平成27年度 全体協定締結、実施設計																			
		・平成28～30年度 公園整備、引渡し、償還契約																			
		・平成33～55年度 償還																			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特色ある学校づくり事業		補正額 1,203	
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/高校教育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	予算書P. 35	16款 国庫支出金 1,203
<p><事業の目的・内容></p> <p>市立高等学校「特色ある学校づくり」計画を実施し、中高一貫教育の拡充など、市民の期待に応える魅力ある学校づくりを推進します。</p> <p>文部科学省が推進する「土曜授業推進事業」の調査研究対象校に、大宮北高等学校が認定されたことから、外部の外国人講師による「科学英語講座」及び大学教授による「理数科アドバイザー講座」を実施するため、補正を行うものです。</p>			補正前予算額 16,304
<p><主な事業></p> <p>1 土曜授業推進事業の実施 1,203</p> <p>文部科学省の「土曜授業推進事業」を活用し、大宮北高等学校において、外部から講師を招き「科学英語講座」や「理数科アドバイザー講座」を実施する。</p>			
		[参考]	
		事業スケジュール	
		・平成26年10月 協議会を開催し、講座内容を決定	
		講座開始	
		・平成27年2月 実施した講座内容を協議会で検証	
		報告書の作成及び公表	
		・平成27年3月 文部科学省に完了報告書、完了決	
		算書等を提出	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 各校営繕事業		補正額	33,728
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/3目 学校建設費	- 一般財源	33,728
予算書P. 35 <事業の目的・内容> 良好な学習環境を確保するために、中学校の老朽化した校舎等の改修を行います。また、災害時に避難場所として利用される体育館等の非構造部材耐震化を実施します。 学校体育館等避難場所機能整備事業について、武道場の実施設計を前倒して非構造部材の耐震化の推進を図るため、補正を行うものです。		補正前予算額	48,088
<主な事業> 1 武道場非構造部材耐震化改修工事実施設計 33,728 [参考] 岸中学校外34校の武道場非構造部材耐震化改修のため 事業スケジュール の実施設計を行う。 ・平成26年12月～平成27年2月 実施設計			

(一般会計：繰越明許費追加) 予算書P. 21

(単位：千円)

款	項	事業名	局名	課所名	金額
09 消防費	01 消防費	消防施設等整備事業	消防局	消防施設課	55,086
<繰越理由> 美園第3分団車庫改築工事について、入札が不調となったことにより、年度内の事業完了が見込めなため。					

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項		補正額		債務負担行為の設定																					
局/部/課	市民・スポーツ文化局/区政推進室/大宮区役所新庁舎建設準備室																								
予算書P.	36																								
<p><事業の目的・内容></p> <p>大宮区役所庁舎は、市民・職員の安全確保、防災拠点としての耐震性確保、ライフサイクルコストなどを総合的に検討した結果、建て替えの方針となりました。平成26年6月定例会において埼玉県との財産の交換議案が議決され、平成26年8月1日付けで「土地交換契約書」及び建築物等の取扱いに関する「確認書」が締結されました。この「確認書」に基づき埼玉県防災行政無線移設に関する経費を補償するため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																									
<p><主な事業></p> <p>1 債務負担行為の設定</p> <p>埼玉県防災行政無線の設備・機器及びその附属施設設備並びに工作物を埼玉県上尾合同庁舎に移設する費用を補償する。</p>																									
				<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移設工事期間は12カ月程度 ・移設工事完了後補償費を支出 																					
<p><債務負担行為></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埼玉県大宮合同庁舎敷地とさいたま市大宮区役所別館敷地の交換に伴う双方の敷地に存する建築物等の取扱いに関する確認書に基づく埼玉県防災行政無線移設補償</td> <td>平成26年度から平成27年度まで</td> <td>230,553</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>230,553</td> </tr> </tbody> </table>								事項	期間	限度額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	埼玉県大宮合同庁舎敷地とさいたま市大宮区役所別館敷地の交換に伴う双方の敷地に存する建築物等の取扱いに関する確認書に基づく埼玉県防災行政無線移設補償	平成26年度から平成27年度まで	230,553	0	0	0	230,553
事項	期間	限度額	財源内訳																						
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																			
埼玉県大宮合同庁舎敷地とさいたま市大宮区役所別館敷地の交換に伴う双方の敷地に存する建築物等の取扱いに関する確認書に基づく埼玉県防災行政無線移設補償	平成26年度から平成27年度まで	230,553	0	0	0	230,553																			

(特別会計)

(単位：千円)

会計名		補正額		国民健康保険事業特別会計			
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	[財源内訳]					
予算書P.	43	5款 県支出金 45,627					
<p><事業の目的・内容></p> <p>国民健康保険に加入している方が病気やケガをした場合の給付(自己負担を除く費用の支払)や、加入者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。また、特定健診(メタボ健診)など、国民健康保険の加入者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。</p> <p>市民の健康維持及び医療費の適正化のための共同事業を実施するため、補正を行うものです。併せて、平成25年度に国から交付を受けた負担金等について、超過交付分を償還するとともに、前年度決算剰余金から、償還金を差し引いた金額を、国民健康保険保険給付費支払基金へ積み立てるため、補正を行うものです。</p>							
<p><主な事業></p> <p>1 特定健康診査等事業 45,627</p> <p>糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけ、人工透析への移行を防止する共同事業を実施するため、国保連合会への負担金を支払う。</p>							
				<p>3 国への償還金 748,807</p> <p>平成25年度に国から交付された負担金及び補助金について、超過交付分を償還する。</p>			
				<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補正予算成立後 保険給付費支払基金に積立て ・平成26年11月 重症化予防事業開始 ・平成26年度中 超過交付分を国へ償還 			
2 国民健康保険保険給付費支払基金積立金 726,911		<p>平成25年度の国民健康保険事業特別会計の決算剰余金から、償還金を差し引いた金額を、国民健康保険保険給付費支払基金へ積み立てる。</p>					
		<p>補正前予算額 116,452,000</p>					

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 介護保険事業特別会計		補正額	373,273
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔財源内訳〕	
予算書P. 57		7款 繰越金	373,273
<p><事業の目的・内容></p> <p>介護保険は、介護を必要とする高齢者を社会全体で支える制度です。介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。</p> <p>また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。</p> <p>平成25年度決算剰余金から、前年度に国から交付を受けた負担金等の超過交付分に係る償還金を差し引いた金額を、介護保険保険給付費等準備基金へ積み立てるため、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	72,960,255
<p><主な事業></p> <p>1 介護保険保険給付費等準備基金積立金 373,273</p> <p>平成25年度の介護保険事業特別会計の決算剰余金から、償還金を差し引いた金額を、介護保険保険給付費等準備基金へ積み立てる。</p>		[参考]	事業スケジュール ・補正予算成立後 保険給付費等準備基金へ積立て

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計		補正額	20,773
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課	〔財源内訳〕	
予算書P. 71		2款 繰越金	20,773
<p><事業の目的・内容></p> <p>経済的に厳しい状況にある母子家庭及び寡婦家庭の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付けを行います。</p> <p>例年を大幅に上回る貸付申込があり、予算不足が見込まれるため、補正を行うものです。また、母子及び寡婦福祉法の改正により、平成26年10月から、父子家庭に対する貸付制度が創設されることに伴い、貸付金の増額が見込まれるため、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	47,000
<p><主な事業></p> <p>1 貸付金 20,773</p> <p>母子・父子家庭及び寡婦家庭への貸付けを行う。</p>			

この冊子は390部作成し、1部当たりの印刷経費は、65円（概算）です。